

令和 6 年度 第 2 回浪速区区政会議

日時：令和 6 年 12 月 12 日 19 時～

場所：浪速区役所 7 階会議室

（加藤 企画調整担当課長代理）

定刻となりましたので、令和 6 年度第 2 回浪速区区政会議を開催いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます企画調整担当課長代理の加藤でございます。よろしく願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、浪速区長の幡多よりご挨拶申し上げます。

（幡多区長）

皆さんこんばんは。浪速区長の幡多です。本日も大変お忙しいなかお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今年もあと残りわずかとなりました。この 1 年を振り返りますと、1 月に能登半島地震があり、夏には南海トラフ地震臨時情報の発表があり、災害の恐ろしさと備えの大切さを改めて感じさせられた 1 年でした。

区役所では、安否確認や避難支援が必要な方への個別支援プランの策定に地域の皆さまとともに取り組みましたほか、地域の自主防災組織や医療機関と連携した防災訓練を同日に実施する取組を行いました。区民の皆さんにおかれましても、あらためて自宅での備蓄を増やすなど、災害対策に取り組んでいただいた 1 年であったと思います。

本日の区政会議では、主に 2 点、1 つは「令和 7 年度浪速区運営方針について」、2 つ目に「地域福祉ビジョンの改訂版について」のご意見をいただきたいと思います。

これまでも区政会議でいただいたご意見を、区政に反映してきております。例えば「区民の皆さんの防災意識の向上をいかに図るか」というテーマに対して「イベントと組み合わせてはどうか」というご意見をいただき、今年度の区民まつりでは防災関連のスペースを広く取って、ワークショップや起震車などの体験を通じて区民の皆さんの意識を高めていただく取組を実施しました。また、区の防災訓練について、「津波を想定した訓練をあまりやっていないのではないか」というご意見をいただいたので、今年 11 月の防災訓練では、津波避難を想定した訓練を行いました。

また、里親制度の周知が進んでいないというテーマについて、「子どもたちの成長に関わっていらっしゃる団体の研修会などで里親制度の周知をすれば効果的ではないか」というご意見をいただき、関係団体のご協力をいただいて進めているところです。

区政委員の皆様のアイデアや、いただいたご意見については、ダイレクトに、あるいはそれをヒントにして、区政運営に活用させていただいております。

皆さんの日々の活動や暮らしの中から生まれるアイデアやご意見というのは、非常に貴重なものだと思いますので、本日も、わからない点はどんどん質問をしていただいて、気になることがあればご意見頂戴したいと思っております。

本日は2つの議題のほかに、学校再編案についてのご報告を予定しております。浪速区内の小・中学校の中に児童生徒の数がかなり減っている学校があり、その対応について、区役所において検討を重ね、統合による学校再編案をまとめました。現在、この統合再編案に関係する学校のPTAや、地域の会議の場で、順次説明を行っているところです。その状況報告をさせていただきたいと思っております。

本日も最後までどうぞよろしくお願いいたします。

(加藤 企画調整担当課長代理)

本日は区政会議委員18名のうち、19時現在13名のご出席となっており、「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」第7条第5項の規定により、本会議の成立をここにご報告いたします。

では議事に入ります前に、留意事項を申し上げます。

区政会議および議事録は公開を原則としております。会議終了後、議事録を作成し、ホームページなどで公開いたしますので、本日の会議においても録音させていただきますとともに、会議風景を撮影させていただきます。また、議事録を公開するまでの間、会議の動画をホームページで公開いたしますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。本日の資料は、事前に送付しております資料1～3、5、6のほか、当日配付資料として、会議次第、本日のスケジュール、配席表、資料4、アンケート、意見等記入シート、返信用封筒をクリップ止めして机上に配布しております。

お手元の資料がそろっているか、ご確認をお願いいたします。不足ございませんでしょうか。不足がございましたら手を挙げて事務局へお知らせください。

本日のスケジュールですが、事前にご案内しておりますものから、時間の都合上変更となっております。本日お配りしております次第とスケジュールのご確認をお願いいたします。このあと、区役所からのご説明・ご報告ののち、一旦、本会議を中断して19時20分よりグループに分かれ、意見交換会を開催します。その後、20時10分より本会議を再開しますので、この場所にお戻りください。

それでは、ここからの進行は木村議長をお願いいたします。木村議長、よろしくお願いいたします。

(木村議長)

皆さんこんばんは、議長の木村でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。それでは議事に入りたいと存じます。

まず議題 1「令和 7 年度浪速区運営方針（素案）」につきまして、区役所からご説明をお願いいたします。

（濱 企画調整担当課長）

企画調整担当課長の濱です。

議題 1「令和 7 年度浪速区運営方針（素案）」についてご説明いたします。資料 2-1、2-2 をご覧ください。

2-1 はホームページで公開する様式で、6 年度運営方針からの変更箇所を赤字で示しております。2-2 は区政会議用に作成した詳細な資料でございます。

区政運営の中期的な方向性を示した「浪速区将来ビジョン」に基づき、年度ごとの取組や目標を記したものが「運営方針」ですが、令和 7 年度は現行の「将来ビジョン」の計画最終年度であるため、7 年度運営方針の達成目標は全て将来ビジョンの目標値と一致させています。

それでは資料 2-1 に沿って、各経営課題についてご説明いたします。

1 ページ目の下段【経営課題 1】「安全・安心で住みやすいまちづくり」ですが、転出入や、集合住宅が多い浪速区の実情から、引き続き、自宅避難に必要な家庭の備えに関する情報発信、自主防災組織による安否確認などの仕組みづくりや区総合防災訓練の実施など、災害時の自助・共助・公助を強化する取組を進め、また、関係機関と連携・協働し地域防犯力の向上に取り組めます。

2 ページ【経営課題 2】「健やかで人と人がつながるまちづくり」では、高齢者が日常生活で利用する施設へ、見守りの協力をお願いするなど、地域での見守りや支援の充実に努め、また、健康寿命延伸のため、健康講座や健康相談の実施、広報紙などによる啓発を行うとともに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていただけるように、地域の医療・介護関係者との連携を進めます。

次に【経営課題 3】「安心して子育てができ、子どもたちがいきいきと学べるまちづくり」では、子育て世帯の相談や情報のニーズを的確に把握し、支援を行うことにより、重大な児童虐待ゼロを目指すとともに、出張子育て相談や、子育て応援マップの作成・配布、子育て情報の発信など、子育て支援の充実に図ります。また、家庭の状況に関わらず、子どもたちに学習習慣を身に付けさせるため、学校の実情に合わせた学校教育環境の充実に取り組めます。

4 ページ【経営課題 4】「人が集い、にぎわいと活力のあるまちづくり」については、浪速区制 100 周年や万博を契機に、まちの魅力を発信し、民間との連携によるイベント開催など、更なる集客に努めるとともに、多言語による情報発信や日本語教育支援など、外国人住民にも住みやすいまちとなるよう取り組めます。

最後に【経営課題 5】「人と人がつながり、住民が主体となって進めるまちづくり」ですが、より多くの方に地域活動に参画いただけるよう、地域活動の情報発信を行い、町会への

加入促進の取組みを進めます。また、まちづくりセンターを活用し、地域の課題やニーズに即した支援を行い、地域でのつながりづくりに取り組みます。

令和 7 年度運営方針については、今回の区政会議でのご議論を踏まえて成案を策定してまいります。

ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(木村議長)

ありがとうございました。続いて、議題 2「浪速区地域福祉ビジョン」について、区役所からご説明をお願いいたします。

(塩川 保健福祉課長)

保健福祉課長の塩川でございます。浪速区地域福祉ビジョンについてご説明させていただきます。

資料 3-1 をご覧ください。地域福祉ビジョンというのは、年齢や障がいの有無、国籍・文化の違いなどに関係なく、誰もが健やかに暮らすことができ、ひとりの人間として尊重され、人と人とのつながりを感じることでできる地域社会づくりをめざすために、区役所・社会福祉協議会・障がい者基幹相談支援センターなどの関係機関、地域で活動いただいている皆様方、医療機関、生活関連施設等が連携する施策展開の方向性を示すものでございます。

今回の地域福祉ビジョンにつきましては、令和 7 年 4 月から令和 10 年 3 月末までの期間を想定しております。

計画体系をご覧くださいと、浪速区地域福祉ビジョンは、浪速区将来ビジョンの中にあり、かつ、第 3 期大阪市地域福祉基本計画など様々な大阪市の計画を踏まえて、さらに、浪速区の特性に応じた形で作っていくものでございます。

これまでの取組でございますが、地域での見守り活動や子育て支援の充実、相談支援体制の充実、虐待防止や権利擁護の推進に努めてまいりました。

ここで資料裏面をご覧くださいませでしょうか。「地域福祉をめぐる浪速区の動向」として、いくつかデータを記載しております。

左の上から順にご説明いたします。まず浪速区では人口や世帯が増加している状況にございます。令和 3 年と令和 6 年で比べますと、人口は約 7,400 人、世帯は約 7,500 世帯増加しており、単身世帯の増加が顕著な状況にございます。

その下の外国人住民数も増加しており、令和 3 年は約 9,130 人でしたけれども、令和 6 年には約 12,470 人と、3,300 人ほど外国人住民が増加している状況でございます。

次の町会加入率につきましては、平成 31 年に調査した結果が約 33%でしたが、令和 5 年には半分以上の 15.5%まで低下しているところでございます。

中央の欄に移りまして、単身高齢者の割合が高い、というところです。浪速区は西成区に次いで単身高齢者率が高く、65 歳以上の人口は約 13,000 人で、世帯は約 6,000 世帯となっております。

次の、認知症高齢者が増加というところですが、平成 31 年は約 1,560 人でしたが令和 5 年は約 1,970 人と、高齢者の約 15%が認知症という状況になってございます。

その下、健康寿命につきましては、大阪市の平均と比べて低い傾向になってございます。

右上、障がい者手帳の保有者が増加しているというところです。特に精神障がい者保健福祉手帳と療育手帳をお持ちの方が顕著に増えてございます。精神障がい者保健福祉手帳につきましては、平成 31 年の約 1,100 人から令和 5 年は約 1,500 人になっており、療育手帳については同じく約 600 人から約 750 人になってございます。

次の、子ども、子育て世帯の相談が増加というところですが、令和 3 年は 37 件でしたが、令和 5 年は 75 件ということで、約 2 倍になってございます。

最後の、生活困窮者が増加というところで、生活困窮に係る相談件数は、平成 31 年は 300 件で、令和 2・3 年は新型コロナウイルスの影響で大きく伸びてございますけれども、令和 5 年は約 940 件となり、平成 31 年と比べますと約 3 倍になっている状況でございます。

資料の表面に戻っていただき、これらの状況を踏まえまして、目標と取組のところをご参照ください。

年齢や障がいの有無などに関わらず、健やかに暮らし、かつ、つながりができる地域社会づくりをめざすための方策として、まず、様々な情報が届く取組の充実を考えてございます。高齢や障がい、子ども、複合的な課題などに関する制度や相談機関に関する周知を強化したいと考えております。また、高齢や障がい等の課題に応じ、関係機関が情報や支援内容の共有を図ることを考えてございます。さらに、急増する外国籍住民の方に対して、チラシの多言語化なども検討したいと思っております。

次に、見守り体制の強化でございます。見守りネットワーク強化事業や地域福祉サポーターの強化や、地域でお願いしている地域見守り会議の実施などによる見守り体制の強化を考えてございます。

次に、多様な主体の参画と協働の推進ということで、既存の地域活動団体以外に見守り活動に関与いただけるような施設を開拓してまいりたいと考えております。また、在宅での医療や介護の利用拡大に向けた関係機関が連携して周知を強化してまいりたいと考えております。さらに、複合的な課題を有する人や世帯に対して、関係機関が連携して福祉施設・施策につなげていきたいと思っております。

そして、災害時等における要援護者の支援ということで、現在進めております災害時要援護者名簿の充実や個別支援プランの作成を進めてまいります。

最後に、権利擁護の推進につきましては、虐待や認知症の方に対する積極的な関与、制度の周知を図ってまいりたいと思っております。

本日、ご議論いただきたい内容としまして、意見交換会グループ①②では、高齢者を対象とした見守り活動の活性化、新しい見守り活動のアイデア、広報紙やSNS以外に、相談支援場所の認知度向上に向けたアイデア等についてご意見をいただきたいということ。また、高齢者や障がい者を対象とした地域活動のニーズや、参加しやすいイベントのアイデアについてご意見賜りたいと考えております。

グループ③④では、子育て支援に関する情報は多岐にわたりますけれども、実際に子育てをしている方がどういった情報を欲しがっているのか、また、そのような情報をどこでどういった形で手に入れているのか、手に入れたいのかについてご意見を賜りたいと思います。

私からの説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

(木村議長)

ありがとうございました。それでは続きまして、区役所からの報告事項をお願いいたします。

(濱 企画調整担当課長)

企画調整担当課長の濱です。報告事項についてご説明いたします。

資料5をご覧ください。これまでの区政会議でいただいたご意見に対する、区の回答や、現時点までの対応状況を一覧にまとめております。1ページ目が令和5年度第2回区政会議、2ページ目、3ページ目が前回の令和6年度第1回区政会議でのご意見に対する対応状況となっております。

いただいたご意見等がどのように区政へ反映されたのかというプロセスが分かりやすいよう、進捗状況を時点更新し、右側の「※対応状況」欄が「④実施中または対応済み」になるまで、区政会議でご報告させていただきます。

本日いただいたご意見も次回以降、ここへ追加し、対応状況をご報告いたします。

次に資料6をご覧ください。

8月に開催しました前回の区政会議で、皆さまからいただいたアンケート結果をまとめたものです。

設問1「活発な意見交換がなされているか」、設問2「意見や要望が適切にフィードバックされているか」という問いに対して、肯定的意見の割合が80%程度となっており、前々回より低下しております。その要因は、資料の量が多いこと、区の課題や現状、取組を十分にお示しできていないことなどと考えられます。

下段には、「より活発な意見交換に向けての改善策」に係るご意見やご提案についての、区役所の対応や方針を記載しています。会議資料について、議題について、その他会議の運営などにかかるご意見をいただいております。

今回の区政会議では、資料の事前送付に加えて、意見交換会の前に、議題について説明

し、委員の皆さまに区の課題をお知りおきいただく時間を設けました。

引き続きオンライン参加もご案内しており、オンラインで出席される場合の環境整備にも取り組んでまいります。

本日も会議の最後にアンケートをご用意していますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

報告は以上でございます。

(木村議長)

ありがとうございました。

それでは、ここで会議を一時中断しまして、意見交換会に移りますので事務局にマイクをお返しいたします。

—本会議 中断 —

—本会議 再開 —

(加藤 企画調整担当課長代理)

ただいまから本会議を再開します。委員の皆様におかれましては、先の意見交換会に引き続きよろしく願いいたします。

本日はお忙しいところ、区内選出の市会議員の皆さま方にもご出席いただいておりますので、私の方からご紹介させていただきます。

森山議員でございます。

(森山議員)

こんばんは。ご苦労さまです。

(加藤 企画調整担当課長代理)

竹下議員でございます。

(竹下議員)

こんばんは。よろしくお願いします。

(加藤 企画調整担当課長代理)

両議員には、区政会議の最後にご助言を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

では、改めまして、ここからの議事進行は、再び木村議長にお願いいたします。

木村議長、よろしくお願いします。

(木村議長)

改めまして、議長の木村でございます。引き続き、皆様のご協力をいただき、私の方で議事を進めてまいります。よろしくお願いいたします。

限られた時間ではございますが、実りある会議となりますよう委員の皆さんのご協力を賜りますようお願いいたします。

また、発言の前には、委員のお名前を名乗ってからの発言をお願いいたします。

それでは、議題1「令和7年度 浪速区運営方針（素案）について」と、議題2「浪速区地域福祉ビジョンについて」につきまして、意見交換会でのご意見などを、各グループの発表者の方に2議題続けて発表していただきます。

まず、グループ①②の発表をお願いいたします。

（高橋委員）

高橋です。人数が少なかったため、グループ①②合同で意見交換を行いました。

まず「令和7年度浪速区運営方針（素案）」についてですが、外国人が多くなってきますので、案内とか広報とかにあたって、翻訳ツールや多言語化したものを用意してはどうかと、それとホームページが非常に見づらい、欲しい情報までなかなかとり着けない、という意見が出ておりました。区役所から所管所属に申し伝えますということでありました。

スクールカウンセラーは、2週間に一度ぐらいしか学校に来ていないという情報もあったので、もう少し回数や時間を増やせないかという意見がありました。区役所からは「子育て支援担当に伝え、教育委員会へつないでおきます」という回答でありました。

また、避難所開設運営訓練をした際に、廃校した小学校が避難所になっており、普段使っていないため管理が行き届いておらず不都合があったとのことで、逆に訓練したことでこんなところで避難できるのかと不安になったという意見もありました。所管が教育委員会から区役所に移っているようなので、蛍光灯が切れているとか、木が生い茂っているなどの不都合を解消できたらいいという意見が出ていました。

食事サービスとふれあい喫茶について、開催している方自身が高齢化してきて、見守られる側になり、新たに担っていただける若い方がなかなか育ってなくて、今後どうなっていくか不安であるというような意見も出ていました。

続いて議題2の「浪速区地域福祉ビジョン」についてですが、高齢者を対象とした見守り活動の活性化や新しい見守り活動のアイデア、広報紙SNS以外に支援場所の認知度向上に向けたアイデアということですが、資料では、「区役所や社会福祉協議会、障がい者基幹相談支援センターなどの関係機関、地域活動団体、医療機関、生活関連施設等が連携する施策展開の方向を示す」ということを謳っています。情報を持っても個人情報も含まれるため共有できないこともあると思うが、区役所も要援護者名簿を持っていて、同じようなものを社会福祉協議会さんでも持っていたりするのを共有してスムーズに有事の際に役立てることができたら、医療機関も連携すると書いてありますが、医療機関の持っている情報はほとんど出せないと思うのですが、その辺を共有して、よりスムーズになっていくことがいいのかというような意見が出ていました。

あと、避難所が開設される際の情報、こういった基準で避難所が開設されるかというところを、もう一度周知してほしいというような意見が出ました。以上です。

(木村議長)

ありがとうございました。

続きましてグループ③の発表をお願いいたします。

(三羽委員)

まず議題1「令和7年度浪速区運営方針（素案）」について議論しました。

町会加入率の向上に向けた地域活動の促進について、担い手が不足している。外国人住民の増加によるコミュニケーション不全が、地域活動を始め、学校生活の上でも課題として顕在化している。外国人が日本で生活する上でのルールブック的なものがあれば良いのではないか、というようなことが議論されました。

続きまして、議題2「浪速区地域福祉ビジョン」について、子育て支援に関する情報は多岐にわたるが、実際に子育てをしている方々がどういった情報を欲しがっているか、またそのような情報をどこで手に入れているかについて議論されました。

行政からの情報発信は敷居が高く、言葉遣いや内容も固い。SNSを活用するなど、方法や内容をもっと柔らかく敷居を低くしていく必要があるのではないか。

欲しい情報は世代ごとに違うので、的確にターゲットや内容を絞っていく必要がある。

西成区の仕かけ方などを参考にする。区のスマホ教室は信用があって参加しやすいので、もっと内容を工夫していけばいい、というようなことが議論されました。以上です。

(木村議長)

ありがとうございました。

続きまして、グループ④の発表をお願いいたします。

(竹内委員)

竹内です。議題1「令和7年度運営方針」について、経営課題1で時間が足りなくなって終わってしまったのですが、安全安心で住みやすいまちづくりというところで、避難所開設訓練等の話がメインとなりました。その中で「女性視点での避難所運営」の記述が消されているんですが、これは解決したという判断なのでしょうかという意見がありまして、地域で、女性目線の案内板の設置などを考えてもらいたいという声があったり、トイレは女性用が上階にあったりだとか、授乳室の数が少ないのではといった声がありましたという意見がありました。

また、訓練に参加されている一般の参加者の人数が、すごく限られている現状が課題。実際に何か起こったとき、訓練に携わっている人が必ず一番に駆けつけるということができないこともあるので、もっと避難所開設訓練の裾野を広げる方法をやっていくべきだという意見がありました。

また、外国人の方も参加できる手法を考えて、とありますけども、外国人旅行者が増えてきていますので、災害が起きたとき、ホテルの宿泊客はホテルが面倒みてくれますが、浪速区には民泊もたくさんあって、そこに泊まっている方々が災害に遭ったときには、おそらく路頭に迷って地域の避難所に来るだろうと、それを受け入れる地域、僕たち受け入れられるんだろうかという、そういったことも加味した上で、避難所開設訓練の内容についても見直すことが必要ではないかという意見がありました。

続いて、地域福祉ビジョンについて、各イベントに来られる方の半分ぐらいが広報紙を見てもらえるということで、もっと効果的な周知方法がないかというところですけども、特に未就園児や保護者、学校や保育所に行っていない人たちにどうやってアプローチしたらいいんだろうってところで、一つの案としてスーパーやドラッグストアなど必ず生活の上で行くようなところにチラシを置いてもらうとかいうことはできないのかという意見がありました。

それと、外国人居住者さんっていうのは結構コミュニティがしっかりあって、支援者もいらっしゃるという状況だそうです。そういったコミュニティを活用して広げるっていうことができないのかなという意見がありました。

最後になりますけれども、大阪市LINEっていうものがあるらしいんですね。グループ4人誰も知らなかった。区ごとの情報発信もしているというところで、そんな便利なツールがあるのであれば、これ自体をもっと広報していくべきなんじゃないか。ただ、広報する方法としても、おそらく未就園児だったり子どもが幼い家庭の保護者はおそらく若い人が多いので、SNSなどを活用して、LINEに誘導していくような広報を取れないんでしょうかというご意見がありました。グループ④は以上です。

(木村議長)

ありがとうございました。

それでは、今のご報告について、意見交換を進めてまいります。

特に自分のグループとは別のグループの報告に対するご意見とかがありましたら、よろしく願いいたします。

ご質問、ご意見ないでしょうか。

(塩川 保健福祉課長)

よろしいでしょうか、区役所保健福祉課長の塩川でございます。

さきほど各グループからご意見をいただきましたが、共通しているのは、高齢者層がより高齢になり、若年層で地域活動を担っていただける方が減っているという点と、外国人住民が急増しているという2点であり、我々としても大きな課題と考えてございます。

外国人住民に対しては、広報紙などにおける多言語化での情報発信に注力してまいりたいと考えております。

また、高齢者の支援に関しては、区内で働いていらっしゃる社員さんとか、今はコンビニの店員さんと郵便局の局員さんだけでも、そういったところでの日常の屋間に見守っていただける方を増やしていくということを、前回の区政会議でご意見いただきまして、それを踏まえてこれから考えていきたいと思っております。ご協力の方よろしくお願い申し上げます。

（堀 保健子育て支援担当課長）

保健子育て支援担当課長の堀と申します。皆さんから本当にいろいろ意見いただき、ありがとうございます。子育て支援担当でもいろんな情報を発信していますけれども、一言で言うとうと固いと言われて、確かにそうかもしれないと思いました。

もっと子どもたちが見たいと思うような発信の仕方を工夫するべきじゃないかということをお教えいただいて、非常にありがたく思っております。

大阪市LINEを知らなかったということに関してですが、区役所がスマホ教室をやる一番のメリットは悪徳業者の心配がないから信用できることだと言われたんです。そのスマホ教室で、例えば大阪市LINEのグループの入り方を勉強してみましようってということで大阪市LINEに登録していただいたら、どんどんご自身が欲しい情報が入ってくるようになる、というご助言もいただきました。

子育て支援の情報も大阪市LINEに最終的に紐づいていますので、そういう活用も今後検討していきたいと思っております。

それから、若い子育て層の方は、誰かが発信してくれたら、それが1人インフルエンサーになってみんなに広がっていくってことだったので、子育てのイベントに来てくださっている方々や、関係してくださっている方々に、『今ここで「なにわっこフェスタ」っていうイベントをやっているよ、おもしろいよ』っていうことをその場で発信していただくという、地元の方のクチコミ力を使ってみてもいいんじゃないかというご意見をいただいたので、それも今後ぜひ検討させていただけたらと思っております。

（木村議長）

ありがとうございます。私も大阪市LINEと浪速区LINEは見ています。

それでは時間が差し迫ってまいりましたので、意見交換の方はこのあたりで終了とさせていただきます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、区役所からの報告事項に移りたいと思います。区役所から説明をお願いします。

（濱田 教育学習支援担当課長）

教育学習支援担当課長の濱田です。

資料4「区内小中学校の児童生徒数の減少に伴う課題と対応について」、ご説明させていただきます。

前回の区政会議で、令和元年度から6年度までの区内小中学校の児童・生徒数の現状をお伝えさせていただくとともに、あわせて児童生徒数の減少に伴う課題も見受けられることから、区役所内部で検討を進めていること、またその検討状況については区政会議の場で説明させていただくことをお伝えしておりました。本日は、その内容をご説明させていただきたいと思います。

2ページ目をご覧ください。ここでは浪速区内の学校の配置状況を示しております。

中学校ごとに太線で囲っておりまして、四角印で中学校、丸印で小学校の位置を記しており、現在の学校の設置状況をお示しております。

続いて3ページ、4ページをご覧ください。

ここでは区内小中学校の学級数、児童生徒数を記載しております。3ページは小学校の状況であり、左から敷津・大国・難波元町・栄・塩草立葉・浪速小学校の、元年度以降の状況を示しております。まず左の敷津小学校ですが、近年急速に小規模化が進んでおり、令和5年度、6年度では6学年で5学級となっております。実際には学校の工夫・努力で1学年1クラスの学校運営を行っているものの、本来であれば2学年で1クラス、いわゆる複式学級が生じるほどの小規模になっている状態でございます。

次に大国小学校については、元年度が123名であったものが、6年度では107名と、徐々にではございますが小規模が進んでいる状況です。

一方、その右の難波元町小学校は、年々児童数が増えており、今年度では9学級250名となっている状況です。

次に難波中学校区の栄小学校ですが、近年、児童数が200人前後、学級数も6から7学級で推移している状況です。

次の塩草立葉小学校ですが、年々児童数が増加しており、元年度は12学級372人であったものが、6年度では18学級529人となっているところです。

浪速小学校も、概ね増加傾向にあり、元年度は14学級426人であったところ、6年度は16学級471人となっております。

表の下に書いておりますが、大阪市では小学校の適正な規模を12学級以上24学級以下としております。

浪速区内の6小学校のうち、適正な規模にあるのは塩草立葉小学校と浪速小学校のみで敷津・大国・難波元町・栄小学校は適正な規模を下回っており、特に敷津小学校においては複式学級があり、小規模化が著しい状況となっております。

次に4ページでは中学校の状況を示しております。左から木津・難波・日本橋中学校の状況です。

木津中学校は令和元年度から5年度まで、概ね150人ほどで推移しておりましたが、6年度は入学者数が減少したこともあり121人となっております。学級数は、5年度は5学級、

6年度は4学級となっており、一部の学年ではクラス替えができない状況となっておりま
す。

次に難波中学校ですが、生徒数が年々増加しており、元年度では6学級177人であったも
のが、6年度では8学級286人となっております。

最後に日本橋中学校は、緩やかではありますが増加傾向にあり、元年度178人であり
ましたが、6年度には生徒数206人となっております。

表の下（参考）でございますが、昨年度開催されました大阪市学校適正配置審議会から大
阪市に意見書が出されており、その中で、中学校の適正な規模は9学級以上24学級以下と
され、また、原則として5学級以下の中学校については適正化の対象とする、と記載されて
ございます。

次に5ページから9ページまでは、大阪市の考え方などを記載しております。

まず5ページですが、小規模校の利点と課題を記載しております。まず利点については、
1学年1クラスの場合、同級生が少ないため密接な関係性をつくることができ、学年を超え
て全校の児童生徒が互いによく知り合うことができ、交流が深まりやすいことが挙げられま
す。また、人数が少ないため教員の目が行き届きやすいこと、さらに一人一人がいろいろな
役割を担うことができ、活躍できる機会を設けやすいということが挙げられます。

一方、課題としては、クラス替えができないことから、新しい人間関係を築く機会が少な
いこと、多様な考え方に触れる機会や学びの機会が少ないことが挙げられます。また、教員
の数が少なくなるため、学校運営に支障が生じることや、一定の集団規模が必要となるよう
な教育活動、例えば音楽の合唱や体育の団体競技等を経験させることができないというこ
とが挙げられます。

次に6ページです。ここでは、適正な規模で教育活動を行うことの必要性を記載しており
ます。

集団活動を通して得られる、人と協調する力、困難な問題に対応する力は子どもたちが将
来、社会生活を営む上で必要不可欠な力であると考えます。

小規模校における教育活動には、先ほど述べたような一定の利点はあるものの、集団活動
を通して得られるような経験力を育むには、ある程度の規模での教育活動が必要であり、大
阪市ではその適正な規模を12学級以上24学級以下としているところです。

このため、適正規模にない学校については、学校再編に取り組む必要があるとしていると
ころです。

7ページをご覧ください。ここでは浪速区での適正化の経緯、学校再編の歴史を記してい
ります。委員の方々にはご存知の方も多いかと思いますが、学校再編は今に始まったこと
ではなく、古くは昭和60年に難波小学校と元町小学校が統合して難波元町小学校が、平成26
年には塩草小学校と立葉小学校とが統合して塩草立葉小学校が、平成29年には日本橋小学
校と恵美小学校、日東小学校が統合して浪速小学校となっております。

この3小学校については、過去に統合を行った結果、現在では適正な規模またはそれに近い状態での教育活動が行われているところです。

一方、地図の白地の小学校、敷津・大国・栄小学校につきましては、これまでは統合を行う必要はなかったものの、今では規模が小さくなり、対応が必要な状態となっているところです。

次の8ページでは、大阪市の小学校における学校配置の適正化の考え方を示しております。子どもたちの教育環境をより良いものとし、「生きる力」を育むことができる学校教育を保障する観点から、学校配置の適正化が必要と考え、令和2年4月に大阪市学校活性化条例を改正し、小学校の適正な規模を12学級から24学級までとすること、またこれを下回る小学校については学校配置の適正化を進めることを条例で定めております。

この適正規模を下回る小学校については、規則の中で区分を定めており、一番下の四角囲みがその内容ですが、①複式学級を有する学校、浪速区では敷津小学校が当てはまります。②児童数が120名を下回り、今後も児童数が120名以上に増加する見込みがない学校、現在のところ大国小学校が当てはまります。③～⑤を飛ばして⑥ですけれども、今後7学級以上11学級以下であると見込まれる学校、これについては、栄小学校や難波元町小学校が当たるところでございます。

続いて9ページをご覧ください。学校再編を行うにあたっての課題を記載しております。

統合などの学校再編を行うことで教室不足が生じる場合には、校舎の増築を行うことがあります。中央に標準的な校舎整備に係るスケジュールを記載しておりますが、予算要求で1年、設計で2～3年、工事に3年程度かかることから、トータルでは6～7年程度かかることが見込まれ、今からどんなに早く進めても、令和13～14年度の統合となることが見込まれます。

このため、校舎整備の期間を考慮すると早急な対策と決定が必要になると考えているところです。

10ページをご覧ください。ここからは小学校の適正配置案の検討内容です。

下段の四角囲みのところですが、大阪市では、既存の学校施設は可能な限り利用すること、また原則として適正配置対象校同士の統合では、児童数の多い学校の校舎を使用することを基本的な考え方としております。

この点も踏まえ、区役所では複数の案を検討してまいりました。それが次の11ページです。小学校の適正配置の検討案①から⑦を記載しております。

①は敷津小学校と大国小学校の統合ですが、これについては小規模化が進んでいる学校同士の統合ですので適正規模にならないことから、評価としては×としております。

②は敷津小学校と難波元町小学校を難波元町小学校の校舎を活用して統合する案です。この場合、校舎の増築が必要となり、増築によって難波元町小学校の運動場が狭くなり、トラックの大きさが今の100mほどから80mほどになると聞いております。これは市内でも数少ない狭隘な運動場になるため、評価を×としております。

次の③④⑤については、敷津・大国・難波元町小学校を、おのこの校舎を使用して統合する場合を検討したものでございます。

③は3校の統合を難波元町小学校の校舎を活用した場合で、②と同様に、校舎増築により運動場が狭隘化すること、大国小学校区から難波元町小学校までの通学距離に課題があると考え×としております。

④は3校を大国小学校の校舎を使用して統合する場合の案です。③と反対に、難波元町小学校区から大国小学校までの通学になりますので、通学に課題があること、また、児童数の少ない学校の校舎を利用することは大阪市の基本的な考え方に反することから、×と評価しております。

⑤は3校を敷津小学校の校舎を活用して統合する案でございます。この場合も、校舎の増築が必要となりますが、敷津小学校の校地が狭いことから、隣接する高岸公園の活用が必要となり、周辺には高岸公園の代替地となる規模の土地がないことから、評価としては×とさせていただきます。

⑥では、敷津小・浪速小と、大国小・栄小を統合する案です。これについては、浪速小学校での増築が必要となり、小学校中学校ともに使用している運動場を狭める必要があり、トラックも小さくなることから、評価としては×にさせていただきました。

⑦で、敷津小・大国小・栄小を、栄小の校舎を活用して統合する案を示しております。

これについて、12 ページをご覧ください。

敷津・大国・栄小学校を統合した場合、メリットとしては適正な規模になること、課題としては、校舎の増築が必要となり、運動場が狭隘化することが挙げられます。

しかし、栄小は比較的校地が大きく、校舎を増築しても他校のようにトラックを小さくする必要はなく、教育活動への影響は比較的小さいことから、評価としては、○とさせていただきました。

13 ページで、小学校の適正配置案のまとめをさせていただきました。

先ほどの①から⑦の案を検討した結果を踏まえ、結論としては、敷津小学校、大国小学校と栄小学校を統合し、栄小学校の校舎を活用する。統合時期については、校舎整備に時間を要することから、現時点では最短と考えられる令和 13 年度をめざすこととしたいと考えております。

次に中学校の適正配置の検討です。15 ページをご覧ください。

冒頭でもお話しましたが、木津中学校では生徒数が減少しており、現在 4 学級で、一部の学年でクラス替えができない状況であり、今後も大きな改善は見込めない状況でございます。括弧書きで記載しております審議会からの意見書では、5 学級以下の中学校を適正化の対象としているところです。

また現在、栄小学校は難波中学校、敷津小学校と大國小学校は木津中学校を接続進学校としており、栄小学校校地を活用する小学校の再編を行うにあたっては、その接続中学校についても検討していく必要がございます。

このようなことから、中学校の適正配置の検討も行いました。

次のページをご覧ください。

中学校の適正配置に当たっては、①から③の案を検討いたしました。

①は、栄小との統合後も引き続き、現在の敷津小・大國小の校区に居住する児童は木津中を接続校として進学するものです。しかしこれでは、木津中学校は適正規模にならず、また、せっかく小学生時代につくった友達関係も中学校への進学で壊れてしまう恐れもあることから、評価としては×としました。

②は、統合後の児童はすべて難波中学校を接続校とし、難波元町小学校のみを木津中学校の接続校として残すものです。これについては、木津中学校の生徒数が著しく減少し教育環境も悪くなるため、評価としては×といたしました。

③として、木津中学校と難波中学校を統合する案を検討しております。次の 17 ページをご覧ください。

木津中学校と難波中学校を統合した場合、木津中の課題が解消され、難波中が適正規模にはなります。一方デメリットとしては、木津中学校区からの通学距離が長くなることが挙げられます。

しかし、審議会の意見書では中学校の再編にあたっては、通学距離が概ね 3 キロ以内になることと示されており、木津中校区から難波中までは概ね 3 キロを超えることはないことから、×と評価するほどのデメリットではないと考えています。

また統合により校舎の増築が必要となる場合もあり、運動場が狭まるものの、運動場の周辺の植栽を伐採することで運動場の大きさを回復させることができることから、評価としては○とさせていただきました。

18 ページをご覧ください。中学校の適正配置案のまとめです。

検討した結果を踏まえ、結論としては、難波中学校の校舎を使用して、木津中学校と難波中学校を統合したいと考えております。

統合時期に関しては、小学校の統合時期や、統合に向けた準備等を勘案し、小学校の統合の 1 年先である令和 14 年度の統合をめざしたいと考えているところです。

続いて 19 ページをご覧ください。再編後の学校の魅力化というタイトルのところですが、学校の統合に伴う教員等の人件費の削減の効果を活用することで、統合までの間の教育環境の維持向上や、統合後の魅力化を図りたいと考えております。

資料に記載している例などを今後具体的に検討したいと考えているところです。

最後になりますが、20 ページをご覧ください。

これまで述べた内容により、今後、学校の再編整備計画を作成していきます。再編後の学校の魅力向上や校舎整備の着手は、再編計画が決定していることが前提となることから、資料に記載のスケジュールをめざして計画案の作成を進めます。

今行っております学校のPTAの役員、地域等への素案説明等を概ね年内までに行い、1月から3月の間で未就学児の保護者なども含めました住民向けの説明会を開催したいと考えております。新年度になり、4月から6月の間に再編整備計画案を教育委員会へ上程したいと考えているところです。

私の方からご説明は以上です。よろしくお願いします。

(木村議長)

ありがとうございました。

それでは最後に、全体を通した意見交換に移りたいと思います。これまでの議題も含めて、それ以外の議題でも結構ですので、ご意見をお願い申し上げます。

(竹内委員)

質問しても良いですか。学校再編について、小学校を統合した後に中学校を統合する計画になっていますが、中学校を先に統合して、木津中学校跡地に新たな小学校を作り、3小学校を統合するということは難しいのでしょうか。

(幡多区長)

木津中学校を難波中学校に統合するには、おそらく校舎を増築しなければならないので、予算要求、設計、工事に数年かかります。最短で令和13年度に中学校の統合ができたとして、それから木津中学校の校舎を取り壊して新しい小学校の校舎を建てるとなると、小学校の統合がさらに遅れてしまうと思います。

(竹内委員)

木津中学校の校舎を使って小学校にすることはできないのですか。

(濱田 教育学習支援担当課長)

例えば、小学校の階段と中学校の階段では1段の高さが違いますので、中学校の跡地を小学校として使う場合は、校舎を建て替える必要があると思います。

中学校統合後に小学校の校舎整備が必要で、時間がかかることと、経費面でも難しいと考えます。

（竹内委員）

理解しました。

中学校の校舎をそのまま使えるなら、効率的に統合できるかなと思いましたが、小学校と中学校の校舎は仕様が違うということでしたので、わかりました。

（木村議長）

ありがとうございます。

小学校の方が緊急性があるので、やはり小学校は急がないといけないということではないでしょうか。新入生が6～7人という大國小の状況を放置できないというところが、おそらく今回の発案だと思います。中学校を先にすると小学校はそのあとになってしまうので、小学校が急務やということだと思います。

私が元町小学校に通ったときは、55人学級で3クラスだったんです。

いろいろ公園の運用の方法とか、皆さんお考えいただいた結果これになったということなんですけども、いよいよ我々のところにこういう案が出てくるということは、おそらく各地域には先に説明に回ってこられてから、今この会議にかけておられることだと思うんですけども間違いないでしょうか。いきなり区政会議ではありませんね。

（濱田 教育学習支援担当課長）

資料の最後のところにスケジュールを入れさせていただいておりますけども、9月下旬から、この再編計画に関係するそれぞれ小学校・中学校のPTAの方、地域の方へのご説明をしまいいりました。難波中学校のPTAの方はスケジュールが取れず来週ご説明に上がることになっておりますが、基本的には地域の方の説明を先にさせていただいているところです。

（木村議長）

難波中学校以外は全て、関係する学校・地域には話はしておられるということですね。

私は難波元町連合ですが、木津中がなくなるのは非常に寂しいけども難波中学校の方が実は距離が近いんで、統合しても問題ないと考えておりますけども、直接関係のある敷津・大國地域の皆さん方が大事な事かなと私は思っておりますので、公開の区政会議で説明されたということは、区内に広まると思いますし、その覚悟のもとに区役所の方で発表なさったと、今日がこの協議の第一歩ということやと思っていよいよ区政会議が区政会議らしい働きをしてるなというふうに感じました。

委員の皆さんも、それぞれ地域を代表しておられたり立候補なされた委員さんなんで、地元に戻られたら、区政会議でこういう説明があったということはぜひお伝えいただいて、皆さんのご意見を吸い上げていただいて、一番の問題は、さっき言いました新入生が6人の大國小学校が来年5人になり4人になるようなことになったときに、子どもさんたちが果たし

て適正な教育を受けられるのかと、落ちこぼれがないって話ありましたけども、そのかわり優秀な子も育ちにくいということになると思うんで、そこはいろいろ考えた上で、子どもたちのために役所の方も考えていただいて、我々も考えて、良い道筋に行けばいいかなと私は個人的に考えております。

市議員のお2人も、後々ご意見なさるそうですから、何か関連があることをおっしゃるかもわかりませんがこれは避けて通れない道だというふうに思います。私の子が入学する時に難波小学校はなくなったんです。私の上の子が入るときには7人、下の子はいるときは4人しか入学者はなくて、元町小と合併したわけですけども、元町小もそれほど人数増えませんでした。

日本橋小学校も、6学年で30人あまりというような状況で、やっぱり子どもさんたちのために皆さんもいろいろお考えいただいて、これしかないというのが、統合というふうに考えてました。統合の手順と、規模の問題だと思うのでこれもいろいろお考えいただいた上で提案してもらってると思いますのでさらにいいお考えがあるようでしたらまだ皆さんからも発言してもらえばいいと思うんですけども

なければ、役所の提案で進めていくことになるのかなというふうに思います。

今日の区政会議で決めるわけではないんで、投げかけていただいたということで、これから皆さん本格的にお考えいただきたいなと。

今までは、そんなことがあるのかな、あるやろうな、という想像はしてたと思うんですけども、いよいよ現実言葉として出てきたので今後真剣に我々も向き合っていきたいと思えます。

それでは他に何かご意見がないようでしたら、時間も参りましたので、意見交換会を終了したいと思います。

それでは本日の区政会議を総括して幡多区長から一言お願いいたします。

(幡多区長)

ありがとうございます。地域福祉ビジョンに関しては、いただいたご意見について担当課長から簡単ですけど先ほどコメントさせていただいております。

運営方針に関するご意見も今日たくさんいただきました。浪速区は外国人住民の方が非常に多くて、今や15%を優に超えている状態ですけども、町会に入ってくれないというお話もありました。

浪速区に関しては、町会に入ってくれないのは外国人だけではなく、若い方で転入してこられた方、ワンルームマンションに住んでおられる方は、なかなか町会に入っていないということで、これについては今年、町会加入アクションプランを作りまして、地域の皆さんに頑張っていただかないといけないこともありますけれども、区役所もお手伝いをさせていただき、町会の大事さを理解していただいて入っていただけるようにしていきたいと思えます。

それから防災で、女性の視点での避難所運営の記述がなくなったということについては、決してもうやらないということではなく、昨年度かなり意識をして、地域の皆様にもいろいろご説明させていただいて、女性の視点での避難所運営に取り組みました。今年度もその取り組みは維持していただいています。ただ今日ご意見をいただいたように、トイレが女性は上の方に多いじゃないかとか授乳室の数が少ないんじゃないかというご指摘には、これから地域の皆さんにもお聞きしながらきちんと取り組んでいきたいと思っています。

それから、今は主なものだけのコメントさせていただいておりますけども、いただいたご意見については、また担当の方でよく検討させていただいて、ヒントとするもの、ダイレクトに取り入れるもの、いろいろな手法でもって活用させていただけたらと思います。

それと、学校再編の話で竹内委員の方からご質問いただきましたけれども、今関係する地域、学校のPTAの役員さん方に私も一緒にご説明をしています。皆さん苦渋のご理解をいただいているものと思っています。通学の距離が延びることへのご不安のお声もいただきましたし、地域の方からは、統合して学校がなくなってしまうと地域コミュニティが壊れるという切実なご意見もいただいています。

一方で、再編するなら早く計画を決めて、子どもたちへの手当をしてあげて欲しい、いま未就学の子どもをお持ちの保護者にきちんと早く情報を届ける必要がある、そういうお声もいただいています。

統合にあたっては、本当にいろんな課題があります。どんなに急いでも令和13年度開校になります。長い時間ではあるんですけども、この間の子どもたちのケアをしっかりやっていくということと、逆に言うとそれだけの準備期間がありますので、出していただいた課題については時間をかけてしっかりと対応していくということで、統合後の学校が、皆さんに選ばれる素敵な学校になるように区役所は最大限の努力をしていきたいと思っています。

子どもたちにとっては大変な状態になっているので、これから1月から3月にかけて皆さん方に説明会をしてご理解を求めていくこととともに再編計画案を教育委員会に上げて、教育委員会に認めてもらえるように検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

(木村議長)

ありがとうございました。

それでは最後になりましたが、本日お忙しいところご出席いただきました森山議員、竹下議員にも本日もご助言などをいただければと思います。

時間が押していますので申し訳ないですけども、1人3分程度でお願いいたします。

(森山議員)

今日は長時間にわたりまして大変ご苦勞様です。福祉の問題といたしまして、浪速区の1人住まいの高齢者の方が増えているとか、また外国人の方が増えているとかいうことで、た

くさん問題が出てきているんですけども、浪速区は外国人率が生野区に次いで多いんですけども、やはりこの人たちも年をとってくるということになってきたときに、もっと地域コミュニティが図れないような外国人の方が増えてきたときに、介護をどうしていくのかとか、そのようなこともたくさん問題が出てくるんじゃないかということで、やっぱり町会の加入率を上げて今から努力していくということが一番大事ではないかなというふうに考えております。それと学校統廃合の問題なんですけども、これって本当のものすごく難しい問題なんです。例えば、子どもが星野リゾート付近から南海線を越えて栄小学校まで歩くとしたら、考えるだけで遠いですよね。中学校やったらある程度通えるかもわからない、小学校の方が遠くなってやっぱりかわいそうなので、そんな議論をしっかりとしていかななくてはならないというふうに思っております。

難波元町でも塩草立葉、日本橋も統合しましたけども、例えば小学校を統廃合したんのはいいですけども、塩草立葉小学校は児童数が増えてきて運動場に校舎を建て運動場がなくなって今度第2グラウンドを作ったりというふうなことになることもあるんです。

中央区の開平小学校でも小学校統合したんですけども、なんのことなく子どもがどんどん増えていって、さあ小学校どうしようとパンパンになったやんかという問題もあります。

だから敷津小学校が今は少ないけども、もし流れが変わって増えるようなこともあるかもわかりませんので、その辺も先を見据えて、やっぱり町会の人意見を聞きながら進めていただいてほしいのと、ただ一番はやっぱり子どものことなので、その辺を考えながらお話をしてほしいというふうに思います。

今日は大変ご苦労さまでした。

(木村議長)

ありがとうございました。続きまして竹下議員、同じく3分程度でお願いいたします。

(竹下議員)

失礼いたします、皆さんお疲れ様でした。

先ほど、色々お話しいただいておりますが、この先ですね、避難所の問題でも、かなり浪速区の事情は変わってきていると思うんで、相当これは考えながらやっていかなくてはならないとは思っております。我々もできるだけ皆様の意見を取り入れながら一緒になって考えていきたいと思っております。

それと学校の再編の話ですけれども、どうしても、町会単位で学校があったんで、町会ごとそっちへ行くっていうことになってしまいますんで、森山議員が言ってたように、校区の端の方にお住まいの子はすごく遠くなってくるという1駅ぐらいの距離になってくるということになってきますんで、その辺もうちょっと柔和に考えていかなくてはならないのかなと。安易にこことここをひっつけてこれで $1+1=2$ 、 $2+1=3$ 、それでいいのかなとい

う、そういう考え方では、ちょっとこの先しんどくなっていくんではないかなと考えております。

でもこれは早急にやっていかないといけないことなので多くの大人たちが意見を出し合って、子どもたちのために未来のために考えていければなと考えております。

以上です、長い時間お疲れ様でした。

(木村議長)

ありがとうございました。本日の議題は以上でございます。

本日は長時間にわたり、いろいろご議論いただきありがとうございました。

9時に終わる予定でしたが、学校統合の話が長引きました。委員の皆さんには円滑な議事進行にご協力いただき感謝いたします。

ではマイクを事務局へお返しいたします。

(加藤 企画調整担当課長代理)

木村議長、ありがとうございました。最後に事務局より事務連絡がございます。

今回の会議につきまして、追加のご意見やご質問がある方につきましては、本日お配りしております「意見等記入シート」に記載していただき、机上の返信用封筒にて令和7年1月10日(金曜日)までに区役所に到着するように郵送頂くか、メール、ファックスにて送付をお願いします。

また、机にお配りしています「浪速区区政会議に関するアンケート」については、できましたら、この場でご記入をお願いいたします。

ご記入いただきましたら、机の上に置いていただき、順次、ご退席ください。

持ち帰ってご記入される方は、同じく返信用封筒で1月10日(金曜日)までに区役所へ到着するよう郵送いただくか、QRコードを読み込んでいただき、行政オンラインシステムでのご回答をお願いします。

それでは、これもちまして「令和6年度 第2回 浪速区区政会議」を閉会とさせていただきます。本日はお忙しい中、長時間にわたり、貴重なお時間を頂戴し、ありがとうございました。お疲れ様でした。